平成28年度は「地方創生」に向け挑戦する一年。

合併後12年が経過した中、予想を上回る人口減少・少子高齢化の進展や、自然災害の脅威による安全・安心意識の高まり、経済規模の縮小による地域活力の低下等の社会情勢の変化から、これまで培ってきた地域振興組織を中心とする「協働」の取り組みや、「自助・共助・公助」の支え合いの考え方が、これからますます必要不可欠なものになっています。

このような状況の中、本市においては、人口の現状と将来の展望を示す人口ビジョンを策定し、これを踏まえて平成27年度から平成31年度までの5か年の目標や施策の基本的な方向、具体的施策を定めた安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

この総合戦略によれば、『人がつながる田園都市　安芸高田』という将来像を実現させるために、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計を目安に10年先の目標人口を２７，５００人と掲げ、人口問題に取組むこととしています。

平成28年度はまさしく、「地方創生」に向けた挑戦する一年です。

組織改革の概要
係の統合等

組織のスリム化及び事務執行の効率化・迅速化を図るため、以下の係において統合又は名称を変更しました。

①総務部財産管理課「管理係」と「営繕係」

営繕係における業務量の減少に伴い、「管理係」と「営繕係」を統合し財産管理課「管理・営繕係」としました。

②産業振興部商工観光課「商工振興係」と「企業誘致・観光振興係」

事務分掌の見直しを行い企業誘致に係る事務を商工振興係へ移管したことに伴い、商工観光課「観光振興係」と「企業誘致・商工振興係」としました。

③教育委員会事務局生涯学習課「文化振興係」と「スポーツ振興係」

事務執行の連携強化並びに効率化を図るため、「文化振興係」と「スポーツ振興係」を統合し生涯学習課「文化・スポーツ振興係」としました。

平成26年度から地方交付税の合併特例加算の減額が始まり、人口減に伴う減額分を加えると、加算措置が終了する平成31年度では、平成25年度と比較すると普通交付税で約19億円の減少が見込まれ、極めて厳しい状況と言えます。

さらに3次に亘る職員定員適正化計画により職員が年々減少していく中、市の新たな取り組みと地方創生を推し進めることのできる組織体制の整備を図っていきます。
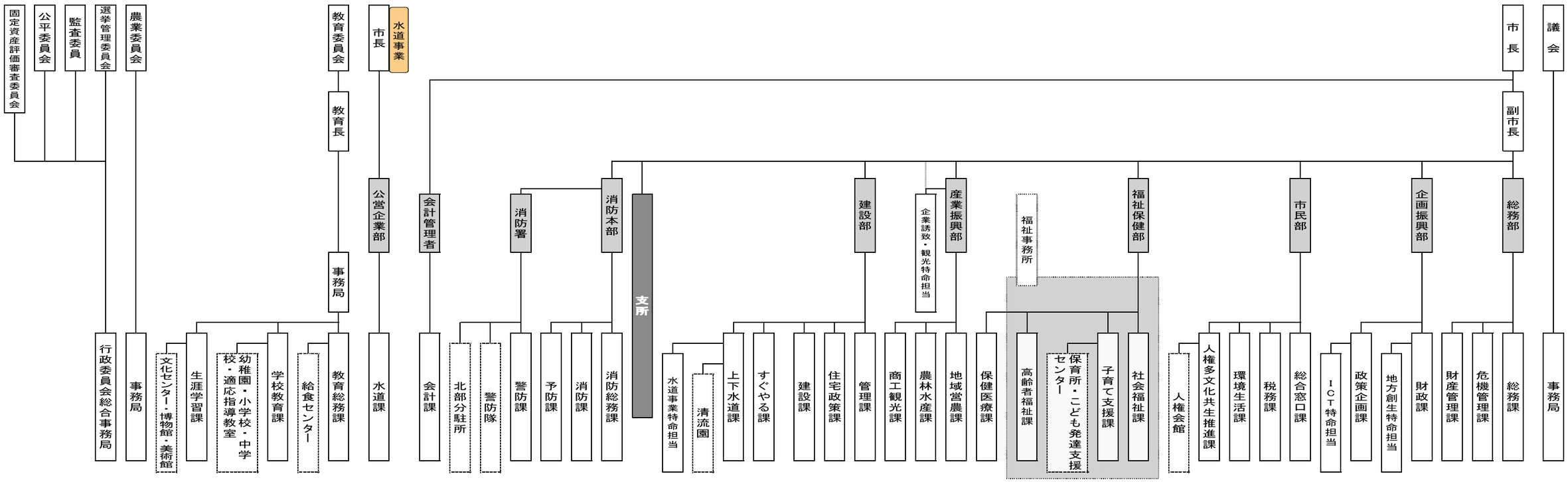
○安芸高田市行政組織機構図　（平成28年4月1日）